

文部科学省は、児童生徒等の安全で安心な生活を確保するため、防災教育の充実や学校施設の防災機能強化などの災害予防、災害応急対策、災害復旧の支援及び防災に関する研究開発の推進など、防災・減災対策の充実に取り組んでいます。

第1節 防災・減災対策の充実

1 防災体制の確立

地震、津波、暴風、竜巻、豪雨、火山噴火などの自然災害や事故災害に対し迅速かつ適切に対処するためには、総合的かつ計画的な防災対策を進めることが重要です。

文部科学省は、「災害対策基本法」などを基に、防災に関し必要な事項を定めている「文部科学省防災業務計画^{*1}」を策定し、防災対策の充実に努めています。また、「文部科学省首都直下地震対応業務継続計画^{*2}」を策定し、文部科学省の所掌事務の中で、非常時においても国民生活上重要かつ停滞してはならない事務を必要最低限継続できるよう、防災体制の確立に努めています。

都道府県や市町村においては、「防災基本計画」や「文部科学省防災業務計画」などを基に地域防災計画を作成し、学校などにおける防災体制の整備・充実に努めています。

令和3年4月には、文部科学省、スポーツ庁及び文化庁の関係局課が所掌する文教施設における被害情報の収集や災害復旧に関する業務を大臣官房文教施設企画・防災部へ一元化し、近年の激甚化・頻発化する自然災害への対応の迅速化・円滑化に努めています。

また、令和3年5月に「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が施行され、災害が発生するおそれがある場合において、政府全体の災害対策本部の設置が可能となったことを踏まえて、同年6月に「文部科学省防災業務計画」を修正し、災害が発生するおそれがある場合における文部科学省の災害対策本部の設置について新たに規定しました。

2 災害予防の推進

文部科学省では、平時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが重要であることから、「国土強靱化基本計画^{*3}」を踏まえ、防災・減災に資する施策を推進しています。また、災害時において児童生徒等が自ら適切な行動をとれるようにするため、防災教育のより一層の充実に努めています。さらに、児童生徒等の学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所等としての役割を果たす学校施設について、防災機能の強化に向けた取組を推進し

*1 参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/gyoumu/1329040.htm

*2 参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/keizoku/index2.htm

*3 参照：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/kihon.html

ています。

(1) 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

重要インフラが自然災害時にその機能を維持できるよう実施された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に引き続き、令和2年12月「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策^{*4}」が閣議決定され、3年度から7年度の5年間に重点的・集中的に対策を実施することとされました。文部科学省としては、学校や独立行政法人の施設の老朽化対策、文化財の防火対策・耐震対策、災害支援にも活用できる大学・高専の練習船の建造、地震津波火山観測網の整備など、23の対策について、財政支援など必要な対策に取り組んでいます。

(2) 防災教育の充実^{*5}

各学校の防災教育については、児童生徒等に自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」等を身に付けさせるため、学習指導要領等に基づき関連教科や特別活動など学校の教育活動全体を通じて行われています。自然災害等を想定した避難訓練や地域住民・関係機関等と連携した避難所運営訓練を実施するなど、実践的な防災教育が展開されています。

文部科学省は、学校が抱える防災をはじめとした安全上の課題に対して、地域の実情に応じた教育手法を開発したり、安全管理体制及び地域住民・関係機関等との連携体制の構築を支援したりするほか、教職員に対する研修の実施についても支援しています。

(3) 防災機能強化の推進

災害時には多くの学校施設が避難所等として活用されます。一方で、平成28年の熊本地震では、非構造部材の損傷等に加え、トイレや電気、水の確保等の避難所に関する様々な課題が生じました。

これらを踏まえ、文部科学省では、避難所となる公立学校施設の防災機能の保有状況等を調査^{*6}するとともに、防災担当部局等との適切な連携・協力体制を構築し、避難所となる学校施設の防災機能の強化を一層推進するよう教育委員会等に周知しています。

さらに、学校設置者が実施する学校施設における防災機能強化の取組に対して、国庫補助を行っています。

また、近年、水害や土砂災害の激甚化・頻発化により、学校において甚大な被害が発生していることから、浸水想定区域又は土砂災害警戒区域に立地し、要配慮者利用施設として位置づけられた学校の数や対策状況について、調査を実施しました（[図表 2-13-1](#)）。

調査結果を踏まえ、文部科学省では学校及び学校設置者等に対し、「学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン」^{*7}や「学校施設の水害・土砂災害対策事例集」^{*8}等を周知し、ソフト・ハード両面から対策が講じられるよう取組を推進しています。

加えて、令和3年11月から有識者会議を立ち上げ、学校施設の水害対策について、検討を行っています。

*4 参照：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/5kanenkasokuka/pdf/taisaku.pdf

*5 参照：第2部第2章第1節

*6 参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/1420466.htm

*7 参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00002.htm

*8 参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/mext_00001.html

図表 2-13-1 浸水想定区域・土砂災害警戒区域に立地する学校に関する調査

立地状況	学校数 (校)	割合 (%)
全国の公立学校数 ^{※1}	37,374	—
浸水想定区域に立地している学校 ^{※2}	7,476	20.0%
浸水想定区域のみに立地している学校	6,983	18.7%
浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に立地している学校	493	1.3%
土砂災害警戒区域に立地している学校 ^{※2}	4,192	11.2%
土砂災害警戒区域のみに立地している学校	3,699	9.9%
浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に立地している学校	493	1.3%
いずれにも該当しない学校	26,199	70.1%

対策状況	学校数 (校)	割合 (%)
浸水想定区域に立地している学校 ^{※2}	7,476	—
ソフト		
避難確保計画の作成状況	6,365	85.1%
避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況	5,375	71.9%
防災教育の実施状況	6,696	89.6%
ハード		
学校施設内への浸水対策	1,102	14.7%
受変電設備の浸水対策	1,125	15.0%
重要書類等の保管場所の浸水対策	2,728	36.5%

(出典) 文部科学省「浸水想定区域・土砂災害警戒区域に立地する学校に関する調査」(令和2年10月現在)

※1 調査対象は、全国の公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校。休校中の学校、仮設の校舎・屋内運動場は調査対象外。

※2 浸水想定区域又は土砂災害警戒区域に立地しており、かつ、市町村防災計画において要配慮者利用施設として位置づけられた学校を計上。

また、国立大学の附属病院では、大規模災害時に医療を継続して提供することが期待されています。そのため、必要な電気や水の確保が課題となります。このことから国土強靱化基本計画において、防災・減災機能強化を含めた施設整備を進めることとしており、自然災害が発生した場合においても附属病院としての機能を維持できるよう浸水対策等を行うなど、防災機能強化のための整備を推進しています。

3 災害応急対策の取組

文部科学省は、自然災害が発生した場合、被害情報の収集に努めるとともに、児童生徒等の安全確保及び二次災害の防止などに当たって必要な措置を講じるよう、都道府県教育委員会等の関係機関に要請しています。

また、地震によって文教施設が被災した場合、余震などによる建物の倒壊や落下物による二次災害から児童生徒等や避難住民などの安全を確保するため、地方公共団体などからの要請に応じて、建物の当面の使用可否を調査する文教施設応急危険度判定士を被災地に派遣する体制を整備しています。

4 災害復旧等の支援

令和3年度には、令和3年7月1日からの大雨や令和3年8月の大雨、令和4年3月16日の福島県沖を震源とする地震等が発生し、学校施設等が損壊、浸水するなどの被害が生じました。

文部科学省では、こうした自然災害により被害を受けた文教施設等において、施設の復旧に要する経費の一部又は全部を国庫負担(補助)しています。



令和3年8月11日からの大雨で生じたグラウンドの冠水



令和4年3月の福島県沖を震源とする地震で生じた外壁の亀裂

5 防災に関する研究開発の推進

科学技術を生かして自然災害による被害の軽減を図るため、文部科学省は、地震調査研究推進本部の方針に基づき、地震の発生とそれに伴う津波の予測についての調査研究を進めています。あわせて、防災科学技術研究所は、我が国の防災・減災研究の基盤となる陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等の整備・運用を行うとともに、それらを活用した研究開発を実施しています。